

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回通信・システム部会

日時：令和7年7月28日（月）15時15分～17時15分

場所：高知県庁本庁舎 3階東 防災作戦室

次 第

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

3 議事

- (1) 第1回専門部会でのご意見と対応について 【資料1】
- (2) おおいた消防指令センターについての講演及び質疑応答 【資料2】
- (3) 主な協議・意見交換事項 【資料3～6】
- (4) 意見交換

4 閉会

配布資料

委員名簿

出席者名簿

配席図

【資料1】第1回専門部会でのご意見と対応について	P 1～16
【資料2-1】「おおいた消防指令センター」パンフレット	P 17～20
【資料2-2】おおいた消防指令センターに関する質問	P 21、22
【資料3】高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（目次）	P 23
【資料4】主な協議・意見交換事項	P 24～33
【資料5】高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）	P 34～36
【資料6】消防指令システムの更新に関する具体策について	P 37

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会 委員名簿

(敬称略)

通し 番号	所属	職名	氏名
1	関西大学社会安全学部	教授	永田 尚三
2	須崎市	市長	楠瀬 耕作
3	土佐清水市	市長	程岡 庸
4	四万十市	市長	山下 元一郎
5	安田町	町長	黒岩 之浩
6	大豊町	町長	下村 賢彦
7	仁淀川町	町長	古味 実
8	日高村	村長	松岡 一宏
9	津野町	町長	池田 三男
10	高知市消防局	消防局長	中城 純一
11	室戸市消防本部	消防長	多田 周平
12	南国市消防本部	消防長	三谷 洋亮
13	幡多西部消防組合消防本部	消防長	桑原 一

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回通信・システム部会 出席者名簿

○通信・システム部会委員

(敬称略)

通し 番号	所属	職名	氏名	出欠等	
				出席	欠席
1	関西大学社会安全学部	教授	永田 尚三	会場	
2	須崎市	市長	楠瀬 耕作	オンライン 代理：総務課長 松浦 すが	
3	土佐清水市	市長	程岡 庸	オンライン 代理：総務課長 畑山 正王	
4	四万十市	市長	山下 元一郎	オンライン 代理：地震防災課長 安岡 栄治	
5	安田町	町長	黒岩 之浩	会場	
6	大豊町	町長	下村 賢彦	オンライン	
7	仁淀川町	町長	古味 実	オンライン 代理：総務課長 大石 浩平	
8	日高村	村長	松岡 一宏	オンライン	
9	津野町	町長	池田 三男	オンライン 代理：総務課 主任 松岡 大道	
10	高知市消防局	消防局長	中城 純一	会場	
11	室戸市消防本部	消防長	多田 周平	会場	
12	南国市消防本部	消防長	三谷 洋亮	会場	
13	幡多西部消防組合消防本部	消防長	桑原 一	オンライン	

○その他委員

(敬称略)

通し 番号	所属	職名	氏名	出席方法
14	安芸市消防本部	消防長	久川 陽	会場
15	香美市消防本部	消防長	野口 正一	オンライン
16	高吾北広域町村事務組合消防本部	消防長	徳弘 信也	会場
17	高幡消防組合消防本部	消防長	佐々木 義人	オンライン
18	仁淀消防組合消防本部	消防長	伊藤 実	オンライン
19	幡多中央消防組合消防本部	消防長	鳥谷 英正	オンライン
20	嶺北広域行政事務組合消防本部	消防署	川村 諭	会場
21	中芸広域連合消防本部	消防長	竹内 誠祥	オンライン

○オブザーバー

(敬称略)

通し 番号	所属	職名	氏名	出席方法
22	総務省消防庁消防・救急課	課長補佐	岩熊 俊介	オンライン
23	総務省消防庁消防・救急課	広域化推進係長	小山 勝久	オンライン

○事務局

通し 番号	所属	職名	氏名
24	高知県危機管理部	部長	江渕 誠
25	高知県危機管理部	副部長（総括）	国則 勝英
26	高知県危機管理部	参事・消防政策課長	鈴木 知基
27	高知県危機管理部消防政策課	消防指導監	小松 長憲
28	高知県危機管理部消防政策課	課長補佐	森本 順也
29	高知県危機管理部消防政策課	消防広域化推進室長	小笠原 隆
30	一般財団法人消防防災科学センター	部長	渡辺 雅洋
31	一般財団法人消防防災科学センター	審議役	木平 秀夫
32	一般財団法人消防防災科学センター	審議役	梨本 雅久

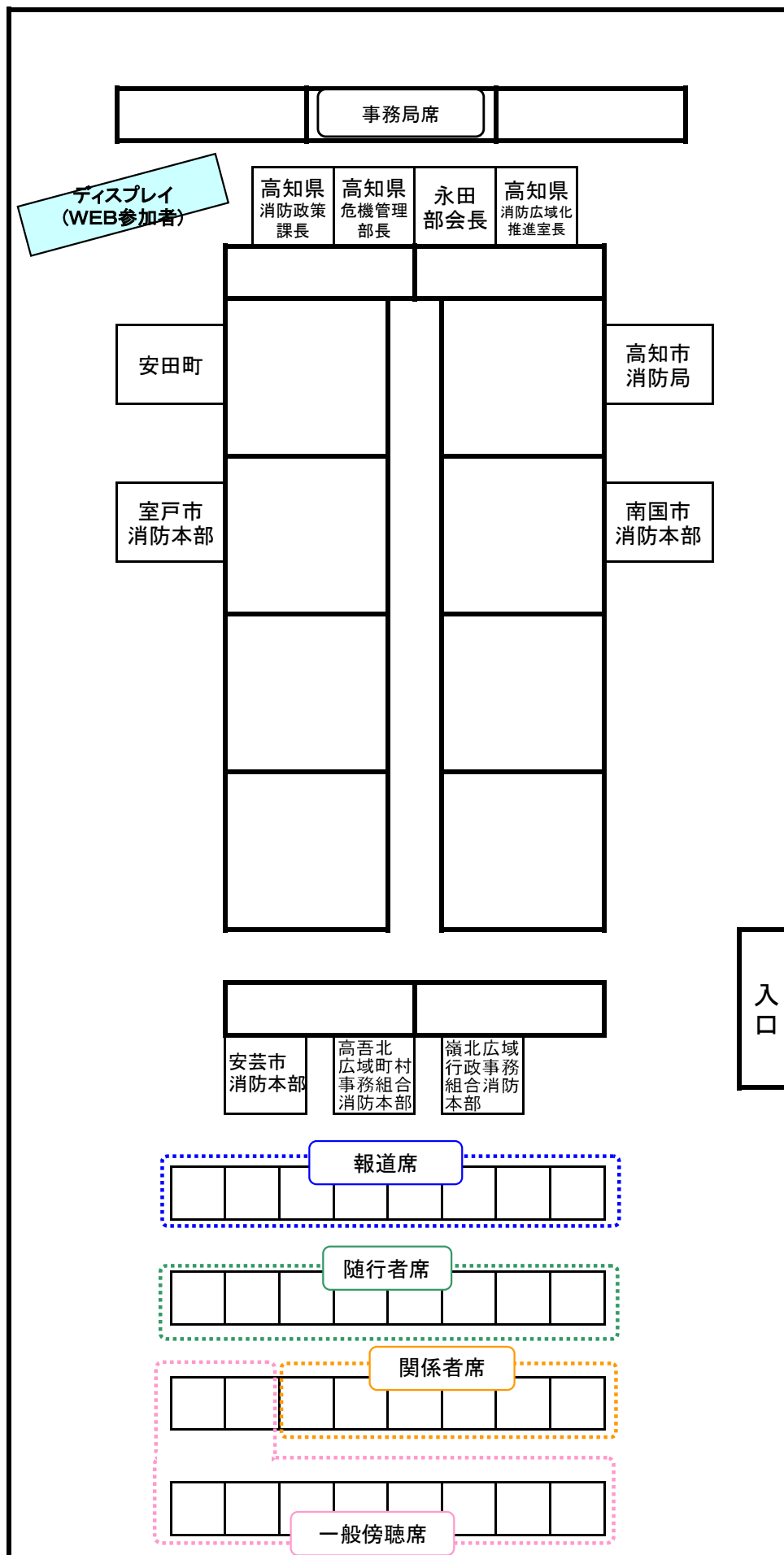
※オンライン

※オンライン

※オンライン

日時:令和7年7月28日(月)15時15分～17時15分
場所:高知県庁本庁舎 3階 防災作戦室

場所:高知県庁本庁舎 3階 防災作戦室



高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
1	スケジュール	◎ 総務	5/28 総務 桑名委員 (高知市)	今年度後半のスケジュールが心配。基本計画案の決定後、議会との調整も必要であり、何かでつまづいた時に対応できる時間が足りないのではないか。	<u>基本構想Q & A（Q15への回答）</u>のとおり、消防広域化は、各消防本部の存廃を左右し、県内全ての市町村をはじめとする多くの関係者が関わる一大プロジェクトです。 そのため、一定のスケジュール感や目安となる目標の時期を示して、関係者の共通の認識のもとで議論を進めることが不可欠であると考えます。 こうした観点から、基本構想では現時点で県として最も望ましいと考えるスケジュール案を提示しています。 一方、法令上、法定協議会の設置と広域連合の設立の際には、県内全ての市町村議会及び県議会において、合わせて2回の議決をいただくことが必要となります。 このため、全ての市町村と消防本部の理解やコンセンサスなしに、消防広域化を進めることはできず、関係者の理解を得られるよう必要な調査分析を行い、十分な意思疎通を図りながら、広域化実現に向けたプロセスを丁寧に進めていく必要があると考えています。 基本計画の決定に向けては、方針等をできる限り早い段階で委員に提示して合意形成に努め、その上で、あり方検討会における議論の熟度を見ながら、合意形成に時間がかかる場合には、その時点でスケジュールを検討したいと考えています。
2	スケジュール	◎ 総務	5/28 総務 平山委員 (南国市)	議会と調整しないと合意形成できないので、そうした作業工程をスケジュールに盛り込んで欲しい。	
3	スケジュール	◎ 総務	6/4 財務 板原委員 (土佐市)	「ある程度」の議論で進めるのは駄目。各専門部会で納得した上で、議会に説明できるよう熟度を高める必要がある。（スケジュールの）目標ありきではなく、納得の上で合意形成できるようにして欲しい。	
4	スケジュール	◎ 総務	6/4 財務 中城委員 (高知市消防)	議会への丁寧な説明が必要になるので、基本計画の段階でしっかりとした内容を盛り込み、広域化の具体的なイメージを全市町村で共有できる形にする必要がある。スケジュールありきで必要な議論を先送りすることがないように願います。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
5	基本計画の内容	◎ 総務	5/28 総務 桑名委員 (高知市)	総論賛成、各論反対になりがち。実施計画のような各論の細かい内容が出てないと、基本計画を議会も認めにくいということが想定される。基本計画と合わせて、実施計画の内容もある程度わかるようにしないと議論が進まないのではないか。	広域化の目的やメリットの他、職員の処遇など各種課題への対応方針を市町村議会や県議会にもご理解いただけるよう、必要な調査やシミュレーション等を行った上で、それらの結果を提示しながら、丁寧に議論していきたいと考えています。
6	基本計画の内容	◎ 総務	5/28 総務 桑名委員 (高知市)	職員の処遇が先送りになると不安が広がるので、基本計画の時点でしっかりとしたものを作って欲しい。	
7	基本計画の内容	◎ 総務	5/28 総務 平山委員 (南国市)	議会に対して、南国市にとってのメリット・デメリットの説明が必要。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
8	他県事例	◎ 総務	5/28 総務 桑名委員 (高知市)	奈良県の先行事例について、奈良市と生駒市が脱退した理由を研究して欲しい。	平成24年1月の奈良市長のブログ「消防広域化からの脱退」で、奈良市が消防広域化から脱退した理由は以下のとおり紹介されています。 「検討を進める中で、これまで各本部が独自の予算で取得・整備してきた車両や機器等の財産の帰属や、年収ベースで最大約150万円の格差がある職員給与や手当の一元化等、いくつもの課題が見えてきました。特に広域化に伴って必要となる約30億円の臨時的経費に関しては、広域化を主導する国や県の負担がほとんどなく、構成する各自治体で按分した場合、奈良市の負担が非常に重くなることがネックとなります。以上の理由から、奈良市としては県下一元化の消防広域化からは脱退せざるを得ないと判断し、先日開かれた会合でその意向を表明しました。」 平成24年3月に生駒市長が議会で行った施政方針及び議案提案理由説明では、以下のとおり述べられています。 「県下1消防本部体制とする広域化については、広域化後の具体的な消防署や人員の配置、広域化が本市にもたらすメリット等が見えない中で、見切り発車でスタートすることには大きな不安があり、また、隣接する奈良市も離脱し、本市にとってのメリットが乏しくなることが明確になったため、奈良県消防広域化協議会から離脱し、単独での運営を決定しました。」
9	他県事例	◎ 総務	6/4 財務 片岡委員 (佐川町)	奈良県内の広域化の事例で、奈良市と生駒市が脱退した理由は何か。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
10	他県事例	◎ 総務	5/28 総務 横山委員 (安芸市)	奈良県等の先進事例におけるメリット・デメリット、職員処遇等の課題を整理して欲しい。	令和6年3月に消防庁が定めた広域化に関する基本指針では、広域化によって ①災害発生時における初動体制の強化やノウハウの共有 ②運用可能な部隊数の充実及び統一的な指揮の下での効果的な部隊運用 ③本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強 ④予防業務、救助業務、救急業務等の高度化及び専門化 ⑤財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備 ⑥消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮 等、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待される。とされています。 また、平成25年に消防庁がまとめた「消防広域化事例集」では、課題の一例として以下の点が挙げられています。 ○職員の身分や給与の一本化 ・広域化前の状態が続いている ・激変緩和措置として2年間は現給保障し、その後は人口の最も多い市に準じて条例化 ・公安職給料表を適用し、特殊勤務手当を全て廃止 ・広域化後の職員の身分は、構成市町村からの派遣 ○昇任試験の見直し（消防司令・消防司令補が多い） ○財産や負担金の調整等の意見集約や合意形成の長期化

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
11	他県事例	◎ 総務	6/2 消防 山崎委員 (馬路村)	他県の広域化で現場要員として再配置された事例について、具体的にはどの部署へ再配置されたのか。	多くの職員が既存の現場部隊へ再配置されたほか、高度救助隊や広域支援隊といった新たに創設された部隊に配置された例があります。
12	職員の採用	総務	5/28 総務 大西委員 (黒潮町)	地元の消防を地元の人間に任せたい。土地勘の他、消防団との関係性でも優位だと考える。採用を一元化した後、20年・30年後の人員配置の割合がどうなるかシミュレーションして欲しい。	国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、20～24歳人口及び減少率について、幡多中央消防組合消防本部管内の四万十市及び黒潮町と、高知県全体の推計値は以下のとおりとなっています。 【四万十市及び黒潮町の20～24歳人口及び減少率】 ・ R7.4.1推計 :847人 ・ R17推計（10年後）:735人（R7.4.1比:▲13.2%） ・ R27推計（20年後）:499人（R7.4.1比:▲41.1%） 【高知県全体の20～24歳人口及び減少率】 ・ R7.4.1推計 :24,871人 ・ R17推計（10年後）:20,572人（R7.4.1比:▲17.3%） ・ R27推計（20年後）:14,583人（R7.4.1比:▲41.4%） 20～24歳人口の減少率については、幡多中央消防組合消防本部管内と県全体が同程度となっていることから考えれば、地元出身者の配置の割合は同程度で推移するのではないかと見方ができます。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
13	職員の採用	総務	5/28 総務 大西委員 (黒潮町)	採用の経過措置として、方面消防本部単位での採用を行って欲しい。方面消防本部単位での採用が難しい状況になれば、本部での一括採用にして欲しい。 このやり方のメリット・デメリットを次回の部会で示して欲しい。	<u>基本構想Q & A（Q10への回答）</u>では、一括採用を想定しているとしていますが、方面消防本部内での勤務を基本とすることを条件として採用することにも一考の価値があると考えています。その際のメリットやデメリットについては、以下の点が考えられます。 【メリット】 ・地域ごとの採用枠を適切に設定できれば、行政需要及び本人の希望に応じた地域での採用や配置が可能。 ・地域の実情に通じた職員を長期・安定的に配置でき、災害時等のきめ細かな対応が期待できる。 ・採用時の地域選択において、第2希望を認める等、緩やかな運用を行うことで、県全体として優秀な人材確保が可能。 ・採用後の事情変更に応じた選択変更を柔軟に認める運用により、本人の希望に応じたスキルアップ等のための広域異動等により、組織力の向上が期待できる。 ※次ページへ続く

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
14	職員の採用	総務	5/28 総務 大西委員 (黒潮町)	採用の経過措置として、方面消防本部単位での採用を行って欲しい。方面消防本部単位での採用が難しい状況になれば、本部での一括採用にして欲しい。 このやり方のメリット・デメリットを次回の部会で示して欲しい。	※前ページから続く 【デメリット】 ・人口減少等により、地域の要配置人員と既採用人員との間に乖離（かいり）が生じた場合、行政需要に応じた適切な人員配置が困難となる可能性がある。 ・配置職員の経験知が均質化し、想定外の危機事象に適切に対応できる多様な経験を有する人員の配置が困難となる恐れがある。 ・地域ごとで志望状況の差により、採用可能な人材の水準に格差が生じる可能性がある。 ・採用後の選択変更を認めない厳格な運用になれば、かえって本人の希望に応じた配置を妨げる可能性がある。
15	職員の採用	◎ 総務	5/28 総務 澤田委員 (本山町)	一括採用で、新採が市部に集中することにならないか心配している。	広域化後に新たに採用される職員については、配属先の対象を県内全域とすることを想定しています。 一方で、地元で働きたい等の希望もあることから、各市町村長等のご意見を踏まえ、職員の募集や採用、配置の考え方を検討したいと考えています。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
16	職員の採用	◎ 総務 財務 消防	6/2 消防 徳弘委員 (高吾北 消防)	今後は職員定数を「消防力の整備指針」で定める人数に近付けていくことになると思うが、それに見合う職員採用を広域連合の発足時点でどのように行うのか。	基本構想Q & A（Q9への回答）のとおり、消防職員の充足率については、広域連合発足時は、県民人口65万人を1つの消防本部として全県を管轄することになり、目標数（充足率の分母）についても、スケールメリットを反映した算定に見直す必要があります。
17	勤務体制	◎ 総務 財務 消防	5/28 総務 平山委員 (南国市)	勤務体制について、3交代制で統一するのか。	また、3交代制の導入や欠員補充などにより職員数を増加させる場合には、必要となる財源の確保の方策についても検討が必要となります。 職員の採用や職員配置については、シミュレーションの結果等を踏まえ、総務部会や財務部会、消防業務部会で検討したいと考えています。
18	職員の配置	◎ 総務 財務 消防	6/4 財務 中城委員 (高知市 消防)	広域連合の勤務体制を統一する必要がある、3交代制であれば人員増は必須で、広域連合の本部事務局の職員も必要になる。そういった点を踏まえた現実的な財政シミュレーションにして欲しい。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
19	職員の配置	◎ 総務 財務 消防	5/28 総務 横山委員 (安芸市)	人口減少が進んだ将来で、最低限必要となる消防職員数がわからないか。	第1回総務部会でお示したとおり、人口減少下でも県内の消防職員数は増加しており、その背景の1つとして、救急出動件数の増加が考えられます。 【生産労働人口（15～64歳）】 ・平成25年：42.5万人 ・令和5年：35.5万人 【消防職員数】 ・平成25年：1,148人 ・令和5年：1,212人 【救急出動件数】 ・平成25年：38,306件 ・令和5年：46,822件 将来の消防職員数については、人口減少の状況のほか、救急をはじめとする消防サービスへの需要、交付税等の財源等を考慮して判断することになります。 こうした社会情勢の変化に合わせて国が「消防力の整備指針」を見直すことも考えられ、人口減少が進む中において将来的に最低限必要となる消防職員数を現時点でお示しすることは困難だと考えています。 なお、基本構想では、第1期（令和10～12年度）においては、現状の40署所体制及び職員の総定数については現行水準を下回らないことを基本として、組織・定数の設定を検討することとしています。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
20	職員の配置	◎ 総務 財務 消防	6/4 財務 野口委員 (香美市 消防)	分賦金の算出には人件費が重要。奈良県の広域化の事例では一般職が採用されており、高知県でも同様の職員が必要になると思うが、こうした職員数を第3回専門部会（10月頃）に提示できるのか。	分賦金や職員数については、広域連合本部のほか、方面消防本部や署所ごとに、日勤を含めた職員配置に関するシミュレーションを行い、各消防本部へのヒアリングも行った上で、第3回専門部会（10月頃）に提示したいと考えています。
21	職員の配置	◎ 総務 財務 消防	6/2 通信 多田委員 (室戸市 消防)	消防本部の日勤の職員は年齢が高い傾向があり、そうした職員を現場に復帰させるのはハードルが高いと思う。（再配置の）数合わせでは現場の職員が増えることにはならないのではないかな。	
22	人事異動	◎ 総務 消防	5/28 総務 平山委員 (南国市)	「管轄区域内の異動を想定」とあるが、「管轄区域内」の具体的な範囲は。	基本構想Q & A（Q12への回答）のとおり、広域化後の人事異動の傾向としては、一部の職員については、旧管轄区域外に異動するケースが広域化前よりも一定程度増えることも考えられますが、多くの消防職員の場合、引き続き管轄区域内での異動が中心となるものと想定しています。
23	人事異動	◎ 総務 消防	5/28 総務 横山委員 (安芸市)	広域化で職員の居住地がどうなるのか心配。地元の消防本部へ勤めたい職員が多い。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
24	給与	◎ 総務 財務	5/28 総務 平山委員 (南国市)	市民や消防団からも広域化に慎重な意見が多く、奈良市と生駒市が脱退したことも知られている。 奈良県からも反省点として、給与面の整理ができずに広域化したと聞いている。	基本構想Q & A（Q11への回答）のとおり、各消防本部から広域連合に移行する職員の給与については、新たな給与表において、移行前の給料月額を下回らない号俸に格付けを行うことを基本と考えています。 現行の消防本部間における給与面の不均衡の是正を求めめるご意見が職員関係団体にあることは承知しておりますが、給与を統一する場合には、必要となる財源の確保の方策についても総務部会や財務部会で検討したいと考えています。
25	シミュレーション	◎ 総務	5/28 総務 伊藤委員 (仁淀消防)	シミュレーションについて、できたものから順次提示されるそうだが、スピード感を持って対応いただけるという認識で良いか。	あり方検討会や専門部会での議論の判断材料として、シミュレーションの結果が重要となるため、できたものから専門部会等で順次提供したいと考えています。
26	シミュレーション	◎ 総務	6/2 通信 三谷委員 (南国市消防)	第3回専門部会（10月頃）で合意する事項は、シミュレーションによる運用効果を加味した内容になるのか。	また、第3回専門部会（10月頃）で合意する方針等についても、シミュレーションを踏まえた内容にしたいと考えています。
27	指令システム	◎ 総務 財務 通信	6/4 財務 中城委員 (高知市消防)	指令システムの整備費用やランニングコストの負担への不安が大きい。物価高騰の影響が予測しづらいが、特にランニングコストを見落とすことがないようにして、負担額を示して欲しい。	
28	指令システム	◎ 総務 財務 通信	6/4 財務 佐々木委員 (高幡消防)	ランニングコストが高すぎて、指令システムの共同運用を断念した他県事例があると聞いている。シミュレーションを早く示して欲しい。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
29	財政措置	◎ 財務	6/4 財務 板原委員 (土佐市)	令和7年度で終了する緊急防災・減災事業債が別の形になる可能性もある。新たな国の財政措置に関する情報収集もしっかり行って欲しい。	緊急防災・減災事業債など、国の財政措置に関する情報収集を行い、あり方検討会等で共有したいと考えています。
30	財政措置	◎ 財務	6/4 財務 野口委員 (香美市 消防)	奈良県での広域化における、奈良県の負担額を調べて欲しい。また、高知県での広域化では、高知県の負担額はどうか。	奈良県での広域化の事例では、準備組織に対して県から5年間で合計約1,000万円の補助が行われたと伺っています。また、指令センターの整備費のうち、国費を除いた実質負担額の約14億円に対し、県が1/2補助を行ったと伺っています。
31	財政措置	◎ 財務	6/2 消防 小田委員 (越知町)	広域化は悪くないが、財源は市町村で負担するという空気感が非常に強い。事前防災・事前復興の観点からも、国や県の財政措置がないと、車両の更新等で今後の財政事情が苦しくなる。南海トラフ地震が想定されている中で、常備消防がどう機能するかという点は、県からも説明して欲しい。	高知県での広域化における県の負担については、県の組織である消防学校や消防防災航空センターに係る経費と、それに伴う広域連合本部の事務に係る経費を負担することを考えています。 広域化に要する経費については、まずは国の財政措置を最大限活用していくことが基本と考えており、必要に応じて、財政措置の拡充を国に政策提言することを検討したいと考えています。
32	分賦金	◎ 財務	6/4 財務 板原委員 (土佐市)	自賄い方式の範囲を検討する際には、財源も考慮して欲しい。過疎債を使える場合は自賄いが有利になる場合もあると思う。	自賄い方式等、分賦金に係る検討の際には、起債等の財源対策についても併せて検討したいと考えています。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
33	分賦金	◎ 財務	6/4 財務 西村委員 代理 (梶原町)	分賦金を基準財政需要額で検討する場合、交付税には常備消防に非常備消防が加わった補正係数があり、施設整備に地方債を充てるなど、市町村によって状況が異なっている。また、非常備は市町村が負担することになると思うので、それらをきちんと区分して基礎サービス分を算定して欲しい。	事務局において整理した上でお示ししたいと考えています。
34	市町村との連携	◎ 消防	5/28 総務 平山委員 (南国市)	災害対策本部の設置場所として、市役所が使えない場合は消防本部を使う想定。広域化でどうなるか、市の方で整理が必要。	広域化後も消防署所や消防団は残るので、従来の連携を確保していくことは可能だと考えています。 また、市町村防災部局との連携のあり方については、消防業務部会で検討したいと考えています。
35	市町村との連携	◎ 消防	6/4 財務 板原委員 (土佐市)	津波注意報等の発表時、「ロゴチャット」で職員から指示を求められ、消防本部や消防団に指示を出すといったことが一瞬でできている。広域化後もそういった態勢ができるのか。	消防庁が定めた広域化に関する基本指針において、「市町村の消防の広域化を行うときには、広域化後の消防本部と構成市町村等の防災・国民保護担当部局との緊密な連携の確保が必要となる。」とされ、その具体的方策が例示されていることから、それらを参考にして、広域化後における関係機関との連絡体制といった具体的方策についても、消防業務部会で検討したいと考えています。
36	救急業務	◎ 消防	5/28 総務 澤田委員 (本山町)	救急のニーズが高い中で、中山間地域で現在の体制が維持できるかが懸念。	広域化により管轄の力ベが無くなり、現場から近い消防署から救急車の出動が可能となることから、中山間地域における救急体制の確保を図ることができると考えています。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
37	救急業務	◎ 消防	6/2 消防 小田委員 (越知町)	終末期の方への対応について、令和6年度に消防と医療関係者の間でルール化されたそうだが、その内容を教えて欲しい。	終末期の方への対応については、高知県救急医療協議会が定めた「心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊の対応に関するプロトコル」（令和6年5月施行）により、対応方針がルール化されています。 具体的には、119番通報を受けて出動した救急隊が、心肺蘇生を望まない終末期の傷病者に対し、本人の意思に基づく医師の指示書が家族等から提示され、主治医等への連絡によってその内容が確認でき、かつ家族等の同意が得られた場合には、心肺蘇生および救急搬送を中止できるとされています。
38	救急業務	◎ 消防	6/2 通信 多田委員 (室戸市 消防)	室戸市消防本部管内には救急病院がないため、1回の救急出動の時間が非常に長い。2、3回の重複出動の際、奈良県では他署に対応してもらうことで非番招集はないと伺ったが、当本部では2回目の救急出動の時点で非番招集を行っている。広域化により中芸広域連合にも対応してもらえと思うが、到着までに時間がかかり過ぎるので、当本部の非番招集は免れないと考えている。その点は仕方がないということか。	広域化により管轄の力ベが無くなり、現場から近い消防署から救急車の出動が可能となり、応援態勢が充実する他、救急車間での中継搬送が可能になると考えています。 奈良県の事例では、広域化によって人員配置を柔軟にできるようになったことから、休暇を取得しやすくなったと伺っています。 消防署間の協力体制を確保することで、職員の負担軽減が可能になるのではないかと考えています。

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
39	消防団事務	◎ 消防	6/2 消防 山崎委員 (馬路村)	中芸広域連合の消防本部は田野町にあるが、馬路村で火災が発生した場合は村役場でサイレンを鳴らしており、村の消防団が真っ先に出動し、消防本部が到着した時には火は消えている。救急についても、消防団が村内の診療所に搬送している実態もある。消防団の役割も重要であることを認識していただきたい。	消防団の役割は非常に重要だと認識しており、消防団との連携のあり方についても、消防業務部会で検討したいと考えています。
40	整備計画	財務 ◎ 消防	5/28 総務 澤田委員 (本山町)	施設整備計画を立てていく予定はあるのか。	消防署所や消防車両といった消防力の現況を整理した上で、現在の消防力を評価し、施設整備計画に関する考え方や住民サービスの向上のための具体的な対策について、財務部会や消防業務部会で検討したいと考えています。
41	整備計画	財務 ◎ 消防	6/2 消防 山崎委員 (馬路村)	6つの方面消防本部内の設備（の水準）を同じにしようとしているのか。常備・非常備の設備や装備が6つの方面消防本部で偏らないようにして欲しい。	

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第1回専門部会におけるご意見と対応について

(県の考え方は、委員からご意見をいただいた時点の内容)

NO.	項目	関係部会	発言者	ご意見の内容	県の考え方
42	指令システム	◎ 通信	6/2 消防 徳弘委員 (高吾北 消防)	新たな指令システムの整備を令和15年度に実施することを想定しているのは、高知市・土佐市のシステムの更新時期に合わせて実施するという認識で良いか。	基本構想Q & A（Q14への回答）のとおり、各消防本部の現行システムの更新時期に違いがあることや、多額の整備費用が掛かり、財政的な負担が大きいことを踏まえると、施設の標準的な耐用年数を考慮して、相当程度先の時点での集約化を想定しないと、消防本部間の合意を得ることは難しいものと考えます。 このため、基本構想では、高知市と土佐市が共同運用している現行システムの更新期となる第2期末（令和15年）を目途に新たなシステムを整備することを想定しています。 あり方検討会や専門部会では、各消防本部が消防指令システムを個別に整備する場合と、一括して整備する場合の費用比較や、通信指令業務に必要な人員配置に関するシミュレーション等を早期に行い、新システムへのスムーズな移行計画も含めて議論を行いたいと考えています。
43	指令システム	◎ 通信	6/4 財務 佐々木委員 (高幡消 防)	新たな指令システムの整備時期について、当本部の考えもあるので、協議させて欲しい。 (令和9年度に予定している、現行システムの更新に関する考え方の整理が必要)	
44	業務システム	財務 消防 ◎ 通信	6/4 財務 板原委員 (土佐市)	業務システムの価格上昇を心配しており、前例の価格が参考にならないと思うが、シミュレーションできるのか。	業務システムの価格に関するシミュレーションは、今後の物価変動の状況を予測することは難しいため、現時点での価格上昇を踏まえた概算費用をお示ししたいと考えています。
45	業務システム	財務 消防 ◎ 通信	6/4 財務 野口委員 (香美市 消防)	人事、財務、給与のシステムは令和10年に必要。予防業務のシステムなども必要だが、こうしたシステムの費用も第3回専門部会（10月頃）に提示できるのか。	人事、財務、給与等の業務システムについては、既存のシステムの活用等も検討した上で、その費用を第3回専門部会（10月頃）に提示したいと考えています。

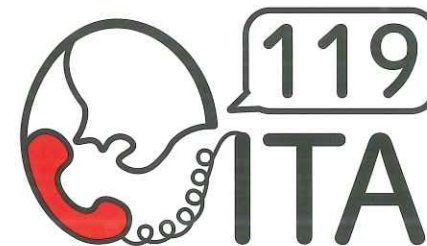
おおいた消防指令センター 管轄図



構成消防本部

- | | |
|---|--|
| ① 大分市消防局
〒870-0046 大分市荷揚町3-45 TEL:097-532-2188 | ⑧ 豊後高田市消防本部
〒879-0605 豊後高田市御玉147 TEL:0978-22-3108 |
| ② 別府市消防本部
〒874-0905 別府市上野口町19-27 TEL:0977-25-1122 | ⑨ 宇佐市消防本部
〒879-0444 宇佐市大字石田176 TEL:0978-32-0119 |
| ③ 中津市消防本部
〒871-0027 中津市大字上宮永364 TEL:0979-22-0001 | ⑩ 豊後大野市消防本部
〒879-7125 豊後大野市三重町内田2827-1 TEL:0974-22-0450 |
| ④ 佐伯市消防本部
〒876-0047 佐伯市鶴岡西町1-223 TEL:0972-22-3301 | ⑪ 由布市消防本部
〒879-5506 由布市挾間町挾間278 TEL:097-583-1500 |
| ⑤ 臼杵市消防本部
〒875-0061 臼杵市大字前田1851-4 TEL:0972-62-2303 | ⑫ 国東市消防本部
〒873-0501 国東市国東町北江3162-1 TEL:0978-72-1101 |
| ⑥ 津久見市消防本部
〒879-2461 津久見市大字上青江3617-1 TEL:0972-82-5211 | ⑬ 日田玖珠広域消防組合消防本部
〒877-0081 日田市大字渡里111-1 TEL:0973-24-2204 |
| ⑦ 竹田市消防本部
〒878-0011 竹田市大字会々2742-1 TEL:0974-63-0119 | ⑭ 杵築速見消防組合消防本部
〒873-0012 杵築市大字中1412 TEL:0978-62-4341 |

Operation started on October 1, 2024



おおいた消防指令センター
 Oita Fire Command Center



最新の指令システム

おおいた消防指令センターの指令システムは、119番通報を受信してから災害現場に消防車両が到着するまでの時間短縮を実現するため、様々な機能が搭載された最新の高機能指令システムです。
また、119番通報者と指令センターを映像で繋ぐ「映像通報システム」も導入しました。

県域共同指令センター

おおいた消防指令センターは、大分県全域の119番通報を受信し、災害場所を特定した後に、管轄消防本部へ出動指令を行います。県下14消防本部の連携・協力により消防指令業務の共同運用を行うことで、大分県全体の消防力の維持・強化を図り、住民の安全・安心な暮らしを守ります。

大規模災害の対応

大規模災害発生時には、災害現場から送られてくる映像や活動情報等をおおいた消防指令センターが集約し、迅速かつ効果的な相互応援体制の確立を実現します。
また、これらの情報はリアルタイムで応援隊や各消防本部及び大分県防災局との共有が図られます。

BCP対策

おおいた消防指令センターが設置されている荷揚複合公共施設は、「耐震性・耐津波性・業務継続性」に配慮した極めて防災性能が高い施設です。
また、指令システムに障害が発生した場合や通報が輻輳した場合でも業務継続が可能となるよう、重要装置や通信回線の冗長化や指令台に拡張性を備える等、様々な対策を講じています。

指令台

119番通報の受付を行います。消防指令業務に関わる通信機能と自動出動指定装置、地図等検索装置を収容し、連携して運用します。

指令装置は通信機能を備えたマルチパネルとハードキーパネル及び24インチ4画面フルタッチパネルディスプレイで構成され、キーボード入力やマウス操作以外にタッチペンや手書き文字認識機能を採用し、操作性の向上を図っています。

●地図等検索装置

県内の住宅地図、道路地図、山岳地図や目標物データ等を保有。119番通報受付時に統合型位置情報通知システムと連動して通報地点付近の詳細地図を表示し、迅速に災害場所を特定します。

●多目的表示機能

車両一覧や病院情報等の消防指令業務に必要な支援情報を状況に応じて表示させます。

●マルチ&ハードキーパネル

119番通報の受付や消防・救急デジタル無線、各関係機関との専用線や医療機関とのホットライン等、消防指令業務に必要な通信機能を備えた装置です。容易なキータッチ操作で通信を行うことが可能です。

●自動出動指定装置

出動車両運用管理装置で管理している各車両の情報と災害の種別や場所、規模等の情報から、最適な車両を瞬時に自動選別し、迅速な出動指令を行います。

●受付補助装置

119番通報で聴取した情報をタッチペンを使って画面にメモ書きして、そのまま画像として出動隊の車両端末に送信することができます。

映像通報システム

119番通報者がスマートフォンで撮影した映像を、リアルタイムで指令センターに送信するシステムです。災害現場の状況を早期に把握したり、通報者に対し適切な口頭指導が行えるなど、より効果的な消防・救急活動が可能となります。



送信画面(通報者)



受信画面(指令センター)



使用方法の詳細は大分市ホームページに掲載しています。

情報共有と相互応援体制

県内で大規模災害が発生した場合、おおいた消防指令センターで災害情報を集約し一元管理することにより、県内各消防本部や警察をはじめ各防災機関等と効率的な情報共有が図られます。

各消防本部に配備された現場映像伝送システムや指揮支援タブレット、災害情報収集システム等を県域で活用し情報共有を図ることで、相互応援体制の早期確立、迅速な応援出動と効果的な現場活動が可能となります。



業務継続への取り組み

当施設は、建築基準法で求められる耐震強度の1.5倍の耐力を有する耐震・免震構造のハイブリッド構造の建物となっており、浸水時の機能不全を回避するため、免震層は2階上部に設置しています。停電対策として、3日間給電可能な非常用発電機を設置し移動電源車から給電可能な接続口も備えています。
さらに、指令システムは重要装置や通信回線を2重化以上に冗長化させ、119回線は入線ルートを物理的に2か所に分けているため、一部のシステムや通信回線に障害が発生しても業務が停止することはありません。

また、119番通報が集中した場合は通常の4倍に指令台を拡張させ、最大36本の通報を同時に受付処理できる機能を有しており、輻輳時でも効率的に業務を行います。



輻輳時の指令台

大規模災害時には災害情報をリアルタイムに県域で共有し、迅速かつ効果的に対応します

応援出動指令

おおいた消防指令センターが、県内各消防本部へ応援出動指令を行います。出動隊の車載端末や指揮支援端末に詳細な災害情報が送信されます。



応援出動

指令センターから送出された出動指令に基づき、各消防本部から応援車両が被災地に向け出動します。

相互応援体制確立

共有された情報をもとに、各消防本部や防災関係機関と連携し、速やかに応援隊の調整を行います。



大分県庁



災害対策本部(大分市)

集約された情報の一部は、指令センター及び消防本部を通じて、大分県や防災関係機関にも提供されます。

災害情報の共有

災害情報収集システムや現場映像伝送システムを活用し、県内の各消防本部や防災関係機関等と情報共有を図ります。



県内消防本部



災害情報収集システム

災害情報収集システム及び現場映像伝送システムは、災害現場と消防本部と指令センターの3者を専用ネットワークで結び、リアルタイムで情報共有を図ります。また、災害情報は活動情報や支援情報等を文字で記録する以外にも、写真や動画を投稿・閲覧することが可能です。(タイムライン機能)

災害情報の収集

災害現場から送られてくる現場映像や活動情報は、指令センターで収集し一元管理します。



大画面モニター

集約した災害情報や現場映像は、55インチ液晶ディスプレイ24面で構成する大画面モニターに映し出されます。

大規模災害通報受付

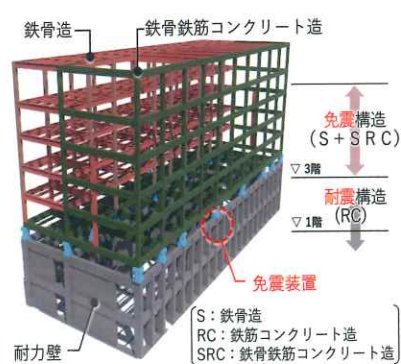


大規模モード

119番通報が輻輳する状況下では、指令台を「大規模モード」に拡張し、最大36本の通報を同時に受付処理できる体制で運用します。

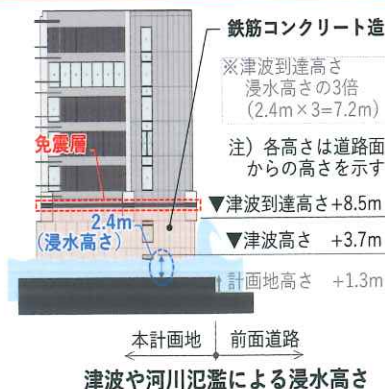
おおいた消防指令センターは建物と指令システム、いずれも高い業務継続性を確保しています

荷揚複合公共施設



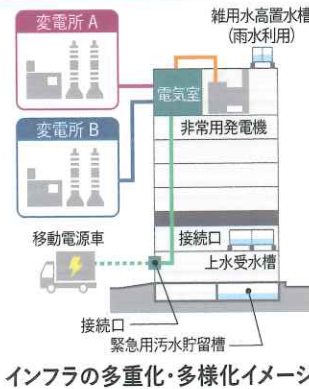
中間免震層

1・2階を耐震構造、3階から上階を免震構造とした中間免震構造とし、大地震後において構造部材が弾性範囲に収まる設計としており、地震時に家具や什物の転倒等を防止します。



津波・浸水対応

免震層を津波到達高さより高い位置に設置することで、浸水後に繰り返し発生する地震(余震)時においても、耐震性能を維持します。



電源と水の確保

2つの変電所から供給される信頼度の高い受電方式を採用しています。上下水槽を浸水高さより高い2階に設置し、水没による機能不全を回避します。

指令システム



主要装置と通信回線の冗長化

主要装置の中でも特に重要な指令制御装置は、常用・非常用の装置2重化に加え、内部構造も現用系と予備系に2重化されており、実質4重化構成になっています。また、出動指令を送出する指令系回線は無線系・情報系回線との冗長化を図っています。



データ指令機能

大規模災害発生時に出動要請等が集中した場合、通報内容や発生場所等の情報を指令センターから管轄消防本部にデータ転送します。管轄消防本部は、通報内容に応じて個別に出動隊の編成を行うことができます。



119番通報分散受信

万が一、指令センターで119番通報を受信できなくなった場合は、指令センター機能が復旧するまでの間、各消防本部で119番通報を受信します。各消防本部は、指令システムとデータ連携した専用端末を使用し、縮退運用で業務を継続します。

大分県内すべての市町村からの119番通報を受信し、出動指令を送出します



おおいた消防指令センターの業務を支えるその他のシステム

大型液晶表示盤



55インチのフルHD液晶ディスプレイを24面設置。全長約15mの大画面に県内すべての消防本部の車両状況をはじめ、119番着信情報、気象情報、現場映像等、おおいた消防指令センターの業務を支援する様々な情報を拡大・分割して表示します。

NET119、FAX119



聴覚障がいや音声・言語機能障がい等で音声通報が困難な方のために、スマートフォンやFAXからの119番通報受付が可能です。

救急支援タブレット



救急業務の効率化を図る専用タブレットです。傷病者情報や活動情報を記録し、医療機関への引き継ぎや報告書作成事務が省略され、いち早く次の出動に備えることができます。

高所監視カメラ



大分市内3カ所に設置したカメラが24時間体制で管内を詳細かつ広域に監視します。指令システムと連動して災害発生場所へ自動でカメラの方向が切り替わります。

消防無線遠隔操作卓



県内の無線基地局を7つのグループに分けて無線統制できるよう、48台の遠隔操作器を設置しています。

データメンテナンス装置



指令システムに組み込まれた様々なデータを管理する装置です。車両データや地図データ等、指令業務に必要なデータを最新の状態に保つためのメンテナンス作業を行います。

監視装置



指令センターと各消防本部に設置されている各システムや通信回線等の状態を常時監視する装置です。障害発生時にはバトリートとアラームが発報します。

概要	
1 全般	・ 運用開始時の諸問題と対応 ・ 共同運用に当たって苦労した点や解決方法（更新時期の調整等） ・ 統一に当たって特に注意すべき点やアドバイス
2 共同運用前の各消防本部での消防指令システムの導入状況	・ 消防指令システム未導入の消防本部の有無、導入に対しての反対意見や課題
3 整備費用及びランニング費用の負担割合	・ 各自治体の理解、納得の状況 ・ 各自治体の負担額（事務委託費の算定方法）
4 大規模災害発生時等の対応	・ 県下の市町村災害対策本部等と連携した災害対応
5 指令の運用	・ 消防指令システムのバックアップ手段 ・ 災害点の確定（地図上に道路がない場所など）、出動隊へのナビゲーション方法 ・ 地域別での119受信の可否 ・ ゼロ隊運用を導入していない理由 ・ 職員の配置（各消防本部からの派遣、教育研修） ・ 全車両への A V M の導入
6 無線の運用、チャンネル割り	
7 その他	・ 指令業務の共同運用にあたり、比較的小規模な消防本部に過度の期待を与えない配慮 ・ O A システムの導入

全 般

- ・共同運用にあたり苦勞した点
- ・統一に当たって特に注意すべき点
- ・運用開始時の諸問題と対応

指令業務の共同運用について

- ・指令業務の共同運用は、消火、救急、救助、予防、総務、指令など数ある消防業務のうち指令業務のみを共同で運用するもので、指令以外の業務は、これまでどおり消防本部ごとに行っていくことを基本。
- ・指令業務(119番の指令管制)は、これまで、それぞれの消防本部が工夫(ローカルルール)しながら出動する隊へ出動指令を掛けてきたが、一元化によりルールを統一することが必要。
- ・ローカルルールをどこまで踏襲するのかの協議。(消防本部とのヒヤリング)
- ・消防本部から指令室が無くなることの不安。

共同運用前の各消防本部での消防指令システムの導入状況

・消防指令システム未導入の消防本部があったか。

※大分県内に指令システムを導入していない消防本部はなし。
(一部は簡易指令台)

整備費用及びランニング費用の負担割合

- ・各自治体の負担額(事務委託費の算定方法)
- ・各自治体の理解、納得の状況

今回の事業は、共通整備と個別整備に分けて契約。
共通整備の対象となる機器は、基本的に共同指令センター内に設置する機器で、主に119番通報の受付から、県内の消防本部へ出動指令を送出するまでに必要とする機器。
これらの機器は、皆で使用する機器のため、整備費用も皆で出し合う形とする。

個別整備の対象となる機器は、各消防本部の庁舎や車両等に整備する機器で、主に共同の指令センターから送出された出動指令を受信するために必要となる機器。
これらは、各消防本部が各々で必要とするもの。

費用負担の切り分けを明確にするため、全体で必要とする共通整備(全体で案分)、個別に必要とする個別整備(各消防本部個別負担)に分けて契約したもの。

費用負担の割合については、大分県が作成した「基本構想」を基に提案された負担割合を、令和2年5月に交わされた「消防指令業務の共同運用に係るシステムの調達に要する費用の負担に関する確認書」において、県内すべての首長様が承認。
均等割50%、人口割50%で決定。

おおいた消防指令センター総事業費			6,503,469,500		
共通整備分			個別整備分		
1,014,841,300			5,488,628,200		
交付税70%	県15%	市町村15%	交付税70%	県15%	市町村15%
710,388,910	152,226,000	152,226,390	3,842,039,740	823,286,000	823,302,460
交付税総額		4,552,428,650	県補助総額		975,512,000
			市町村総額		975,528,850

大規模災害発生時等の対応

・市町村災害対策本部等との連携

大規模災害発生時、各市町村に設置される災害対策本部とおおいた消防指令センターが直接連携することは基本的になし。

防災部署との情報共有が必要とされる事案が発生した場合、連携を妨げるものではない。

指令センターが収集した情報は、各消防本部とリアルタイムに共有されているため、共有端末から市町村の防災部署との連携は、個別整備の中で改修する。

指令の運用

- ・職員の配置(各消防本部からの派遣、教育研修)
- ・災害点の確定(地図上に道路がない場所など)、出動隊へのナビゲーション方法
- ・ゼロ隊運用を導入していない理由
- ・AVMの導入
- ・システムのバックアップ
- ・地域別での受信の可否

おおいた消防指令センター(総員49名)

指令センター長 1名
(消防監)

通信指令課

通信指令課長 1名
通信指令課参事 1名

通信第1担当班

隔日勤務者
当直参事1名他20名

通信第2担当班

隔日勤務者
当直参事1名他20名

管理担当班

毎日勤務者 4名

大分市	別府市	中津市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	日田玖珠	杵築速見
18人+7人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	3人	2人

※大分市の+7名については情報管理要員及び管理監督者

職員教育

令和6年4月～7月までの3か月間、派遣職員向けの教育を実施。

教育内容

- ・指令業務にかかる統一ルール
- ・指令管制の考え方
- ・口頭指導
- ・指令台の操作 など

指令の運用

- ・職員の配置(各消防本部からの派遣、教育研修)
- ・災害点の確定(地図上に道路がない場所など)、出動隊へのナビゲーション方法
- ・ゼロ隊運用を導入していない理由
- ・AVMの導入
- ・システムのバックアップ
- ・地域別での受信の可否

指令システムのバックアップ

- ・内部バックアップ(システム内でサーバーなどを2重化以上の冗長化)
- ・庁舎の耐震化(耐震／免震のハイブリット構造で耐震基準の1.5倍の強度)
- ・外部バックアップ(119番回線の2ルート化)

容易に業務が停止することがない。

回線の物理的切断に備える

- ・各消防本部に119番回線を切替える本部落とし方式を採用。

地域別での受信の可否

119番通報受信時に、着信表示盤に地域名入りで表示。

「大分携帯1」
「別府IP1」 など

無線の運用

チャンネル割り

各消防本部に割り当てられている周波数(チャンネル数)を使用。

その他

- ・比較的小規模な消防本部に過度の期待を与えない配慮
- ・OAシステムの導入

消防OA

消防OAシステムは、消防の独自業務を行うシステム

- ・総務業務(職員管理／貸与品管理など)
- ・予防業務(防火対象物管理／危険物施設管理／防火査察管理など)
- ・警防業務(消防水利管理／車両管理／活動報告など)
- ・救急業務(傷病者管理／病院情報管理／活動報告など)
- ・統計業務(国表統計など)

消防OAシステムは指令装置と連携。

No.	質問内容	質問者
01	指令システム統一後、運用開始時に諸問題はありましたか？ 諸問題があったとすれば <u>どういったものがあり、現在はどういった対応をされていますか？</u> 今後、高知県が指令システム導入するにあたってアドバイスがあればお願いいたします。	室戸市消防本部
02	指令業務の共同運用を開始する前に、 <u>指令システムそのものを未導入であった消防本部</u> はありましたか。そのような本部があった場合、 <u>導入に対しての反対意見や課題</u> は生じませんでしたか。 また、各消防本部における従前の指令システムの <u>更新時期や更新計画にはばらつきがあったかと思いますが、共同運用に向けてどのように調整・統一を図られたのでしょうか。</u>	安芸市消防本部
03	各消防本部で消防通信指令台が整備されている中、 <u>14消防本部の更新時期もバラバラと思いますがどのタイミングで共同運用に至ったのか</u> ご教示願います。	土佐清水市消防本部
04	大分県全域の 119 番通報の一括受信・指令体制を構築する際に、 <u>苦労した点や解決方法</u> は何か。	中芸広域連合消防本部
05	高知県は同様の広域一括指令システムを導入する際に、 <u>特に注意すべき点やアドバイス</u> があればご教授願いたい。	中芸広域連合消防本部
06	高知県下には、消防指令システムを持ち合わせていない自治体もございます。広域化となった場合、新たにシステムを整備することを考えると、どのように試算しても、現行システムよりも大幅に高額な整備費用と、ランニング費用（回線費、保守費等）を要します。 大分県様は、県一の指令センターとなる以前に、 <u>消防指令システムをお持ちでない自治体はございましたでしょうか。また、整備に当たり、整備費用やランニング費用について各自治体の御理解、御納得の状況について御教示の程</u> よろしくお願いたします。	高知市消防局
07	高知県では、現在、指令システムが導入されていない消防本部がありますが、 <u>大分県内で、指令センター整備の前に指令システムを導入していない消防本部はありましたか。</u>	南国市消防本部
08	共同運用にあたり、 <u>各市町村からの事務委託費について、費用総額や各市町村の負担割合、算定方法</u> などの詳細をご教示いただけますか。	安芸市消防本部
09	消防指令システムの導入・運営にあたり、 <u>分賦金（分担金）はどのように決定されたのでしょうか。</u>	高幡消防組合消防本部
10	大規模災害発災時には、 <u>各市町村に災害対策本部や消防対策本部が設置されること</u> と思います。各消防本部が指令業務を担っている場合は、指令内容に応じて災害対策本部等との連携を容易に図ることが可能かと思いますが、県一の指令センターになると、一か所で県下すべての災害に対応する必要があります。 つきましては、 <u>大規模災害発災時、どのようにして18市町村（14消防本部）の災害対策本部等からの要請に対応し、連携した災害活動を行うよう</u> にお考えか御教示の程よろしくお願いたします。	高知市消防局
11	指令センターが 1 か所となった場合、センターがダウンした場合にすべての指令を受信できなくなることを危惧します。バックアップシステムを構築したとしても、LTE回線や衛星回線にも限りがありますし、また、ランニングコストもかかります。有線の冗長化においても同様にランニングコスト面だけでなく、遠距離でのとりまわしとなることから断線等も懸念されます。さらには、センターダウン時に各通信会社に連絡し、回線の切替えを実施するには相当な時間を要することから有効な手段が思い当たりません。 そこで、 <u>消防指令システムのバックアップをどのようにされているか</u> 御教示の程よろしくお願いたします。	高知市消防局
12	指令地点が、山間部などの <u>地元の方しかわからないような場所の場合、どのような方法で災害点を確認（確定）しているのか</u> 、また、 <u>出動隊へのナビゲーションの方法</u> についてご教示いただきたいです。 例：伐採などの工事現場や私道のような地図上に道路がない場所など	高知市消防局
13	119受信範囲は県全域でしょうか？もしくは、 <u>地域別での受信は可能な設計になっているのでしょうか？</u>	室戸市消防本部
14	指令センターを共同運用するにあたり、 <u>ゼロ隊運用を導入していない理由</u> をお聞かせいただけますでしょうか。	土佐市消防本部
15	現在の指令センターには、 <u>各消防本部から派遣された職員は在籍していますか。配置状況や役割</u> についてもお聞かせください。	安芸市消防本部
16	<u>AVM（動態管理システム）</u> はすべての車両に導入されているのでしょうか。	高幡消防組合消防本部
17	指令センターの <u>配備人員や、業務に向けて派遣職員の教育研修</u> はどのようにしたのか。	中芸広域連合消防本部
18	現在、各自治体に応じた無線Ch数の割り当てがございます。高知県は、広域化となった場合、広域連合という新しい組織になるため、無線Ch数の割り当てを減らされるのではないかと危惧しています。大分県様は、事務委託方式ということですので、相互委任という形をとられているのではないかと推察しますが、 <u>無線のCh割や運用体制について、どのような形をとられているのか</u> 御教示の程よろしくお願いたします。	高知市消防局
19	異なる指令システムを使用していた各消防の指令システムを一本化した際に、 <u>無線はどのような運用方法</u> を考え整備したのでしょうか？	室戸市消防本部
20	新大分県消防広域化推進計画（平成31年3月）の33ページの中ほどに、指令業務の共同運用に対する懸念ということで、「整備機器のグレードによっては、比較的小規模な消防本部の財政負担は、期待するほどには減らない可能性がある。場合によっては、サービスの高度化と引き換えに負担増となる可能性がある。」「比較的小規模な消防本部に過度の期待を与えないように配慮する必要はあるが、今後、具体的な検討・協議に移る意義が十分にある。」との記載があります。 <u>比較的小規模な消防本部に過度の期待を与えないように配慮とは、具体的にどのような事がありますか。</u> 構わない範囲でご教授頂きたいです。	南国市消防本部
21	報告等リンクする部分があると思いますが、 <u>OAシステムの導入</u> などもおこなわれたのでしょうか。	高幡消防組合消防本部

高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格目次（素案）

I 高知県消防広域化基本計画の性格

- ・ 本計画は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第33条に規定する「推進計画」として策定するもの
- ・ 高知県が県内市町村との協議を経て、消防広域化に係る実施計画（消防組織法第34条に規定する「広域消防運営計画」）策定の基礎となるものとして策定
- ・ 平成20年に策定した高知県消防広域化基本計画の全部の改定により策定

II 高知県消防広域化基本計画の構成

基本計画は、消防組織法第33条第2項の規定を踏まえ、おおむね次のとおり構成

- 第1章 市町村消防の広域化に関する基本的な考え方
- 第2章 市町村の消防の現況及び将来見通し
- 第3章 広域化対象市町村の組み合わせ
- 第4章 自主的な市町村の消防の広域化に向けての県の役割
- 第5章 広域化後の消防の円滑な運営
- 第6章 防災関係機関との連携の確保
- 第7章 その他

III 広域消防運営計画の骨格案

基本計画第5章「広域化後の消防の円滑な運営」に係る計画の骨格案は次のとおりとし、これを基礎として高知県消防広域化実施計画（広域消防運営計画）を策定する。

第5章 広域化後の消防の円滑な運営

- 1) 広域化後の新たな消防組織に関する基本的事項
- 2) 新組織の構成及び職員配置に関する基本的事項
- 3) 新組織の人事制度・運用に関する基本的事項
- 4) 新組織の給与その他の勤務条件に係る制度に関する基本的事項
- 5) 新組織の歳入・歳出に関する基本的事項
- 6) 既存財産・債務の新組織への承継に関する基本的事項
- 7) 新規施設整備等に係る費用の分担及び資金調達に関する基本的事項
- 8) 新法人運営に係る分賦金算定に関する基本的事項
- 9) 広域連合本部、方面消防本部及び消防署所の役割に関する基本的事項
- 10) 消防団事務・消防水利の受託等に関する基本的事項
- 11) 防災・国民保護担当部局との連携に関する基本的事項
- 12) 消防サービスの充実・高度化に関する基本的事項
- 13) 新たな消防指令システム及びデジタル無線整備に関する基本的事項
- 14) 各種業務システムの整備その他業務デジタル化に関する基本的事項



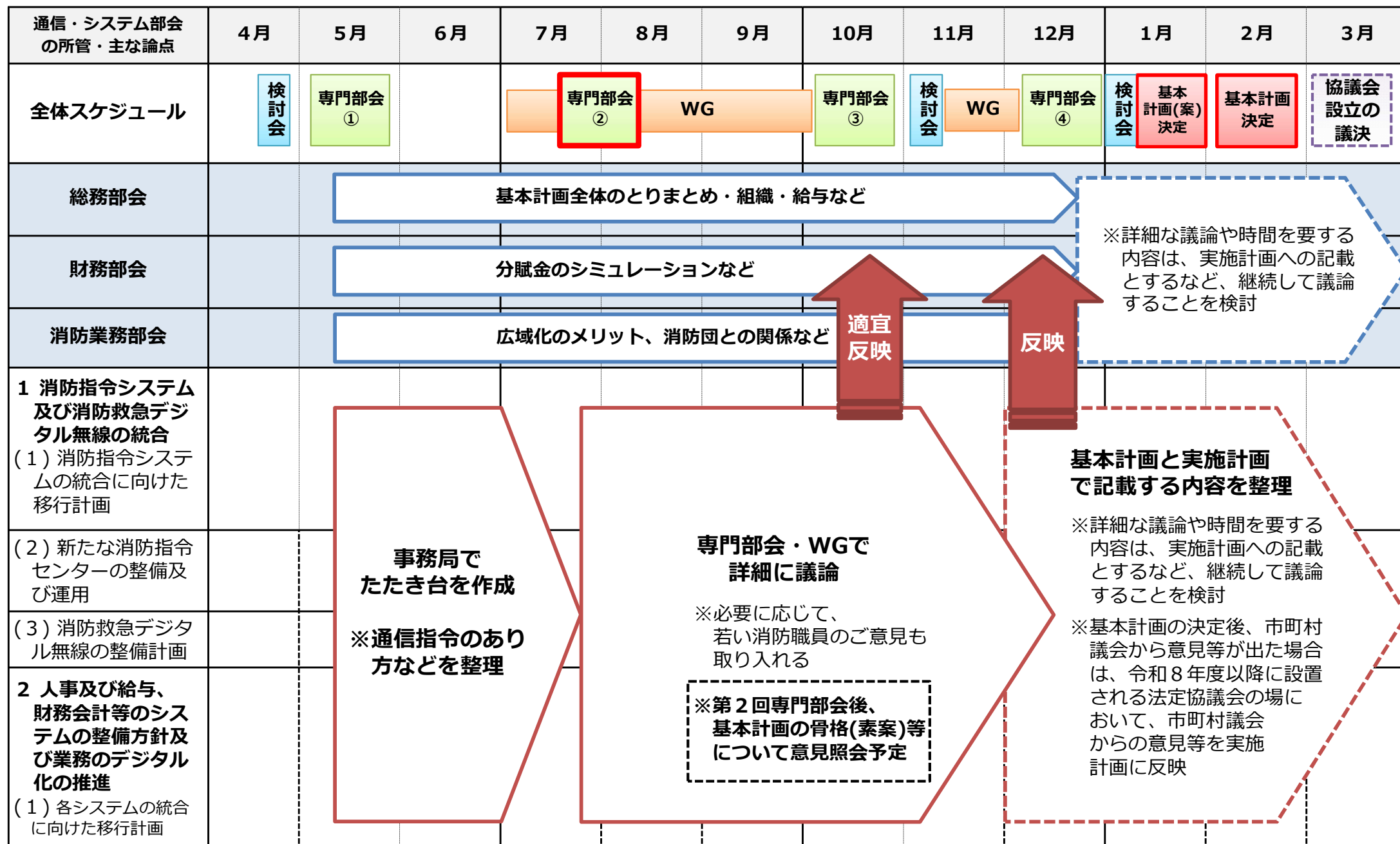
主な協議・意見交換事項（通信・システム部会） ＜参考＞スケジュールについて

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

スケジュールは協議の状況や日程の都合により変動する可能性がある





消防指令システムの統合について －移行計画に関する基本方針－

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

＜検討の方向性＞

- 消防指令システムについては、更新時期に違いがあることや、財政負担が大きいことを踏まえると、施設の標準的な耐用年数を考慮して集約化する必要があることから、**高知市・土佐市の現行システムの更新時期となる令和15年度を目途に整備する方針でよい**か
※全県エリアでの共同運用を実施している大分県や高知市・土佐市の共同運用の実例から、実際の運用の統一を図る協議や設計作業には多くの時間を要していることから、運用開始までに4年程度の準備期間を想定
- **その際には併せてデジタル無線設備の再整備も行うことを前提に検討作業を進めることとしてはどうか。**
- **現行システムが令和15年度以前に更新期を迎える消防本部については、最小限の更新作業等により、効率的に移行する計画を実施計画において定める。**

県内消防本部の消防指令システムの更新時期（見込み含む）

県一消防指令センター運用開始予定

消防本部	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
広域連合の整備 スケジュール（案）			基本計画 策定	実施計画 策定	システム仕様・体制等の検討 広域連合設立			基本設計	実施設計	整備 ・運用準備	運用開始
高知市・土佐市	整備										⑩
室戸市					整備(予定)						⑥
安芸市			整備								⑧
南国市		整備									⑨
土佐清水市				整備(予定)							⑦
香南市			整備								⑧
香美市			整備								⑧
高吾北			中間更新								⑧ ※中間更新から
高幡					整備(予定)						⑥
仁淀	整備										⑩
幡多中央				整備(予定)				(R12庁舎整備を検討中)			⑦
幡多西部		システム無し									
嶺北広域		システム無し									
中芸広域						整備(予定)					⑤

数字は前回整備からの経過年数



消防指令システムの統合について －県内の消防指令システムの導入状況－

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

【参考】消防指令システムの現状（各消防本部に対して調査実施）

消防本部	システム 設備の区分	整備 年度	メーカー	整備金額 (千円)	中間更新 更新年度 (予定含む)	中間更新 整備金額 (千円)	点検保守 業務委託費 (千円) (※1)	次期更新 予定年度	指揮 台数	指令 台数	OA 端末数	AVM 導入数	119番 入電数 (R6)	デジタル無線 整備費用 (千円)
高知市	Ⅱ型	R5	富士通Japan(株)	1,063,183	R10(予定)	420,000	57,358	R15	1	4	265	100	32,467	1,917,784
室戸市	I型・離島型	H26	NEC	108,433	R3	37,455	1,461	R9	－	1	1	－	1,171	295,487
安芸市	I型・離島型	R7	富士通ゼネラル	209,000	R12(予定)	86,429	2,235	R18	－	1	10	20	2,229	148,072
南国市	I型・離島型	R6	沖電気工業(株)	261,800	R12(予定)	62,390	5,000	R17	－	2	5	11	4,221	200,200
土佐市	高知市と共同整備										26	11	2,362	138,639
土佐清水市	簡易指令	H26	NEC	35,244	R3	9,845	1,450	R8	－	1	－	－	1,009	383,167
香南市	I型・離島型	R7	アコムス(株)	96,030	R11(予定)	25,400	3,000	未定	－	1	－	－	2,048	146,880
香美市	I型・離島型	H27	沖電気工業(株)	36,173	R2～R4	62,417	2,530	R7	－	1	－	－	2,254	443,303
高吾北	I型・離島型	H27	富士通ゼネラル	76,235	R3	49,940	1,019	未定 ※R7中間更新 予定	－	2	－	－	2,461	376,145
高幡	I型・離島型	H26	NEC	105,519	R4	44,765	1,642	R9	－	1	－	－	4,211	710,000
仁淀	I型・離島型	R5	富士通ゼネラル	69,955	未定	未定	3,500	R15	－	2	－	－	1,903	349,020
幡多中央	I型・離島型	H25	NEC	54,695 (※2)	R3	－(※2)	1,296	R8	1	1	－	－	2,911	346,464
幡多西部	指令台無し (電話)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,782	541,316
嶺北	指令台無し (電話)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,013	217,991
中芸	簡易指令	H27	沖電気工業(株)	21,025	R4	12,100	4,197	R10	－	2	－	－	1,380	324,473
合計	－	－	－	2,137,292	－	810,741	84,688	－	2	19	307	142	63,422	6,538,941

(※1)点検保守業務委託費はR5決算額。(R5以降に整備している消防本部はR6以降の金額としている。)(※2)リース契約のため整備金額に含む。



消防指令システムの統合について

－システム整備及び運用によるコスト削減効果に関する暫定的試算－

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

<消防指令システム費用の暫定的試算> 新システム又は現行システムを個別に(再)整備した場合と、新システムを県一で共同整備した場合を試算

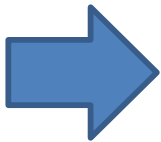
<主な前提条件> 現在の定価ベースで以下のとおり試算

- ①新システム整備 : AVM(車両動態管理システム)や現場映像伝送装置、各署所のOA端末などを含む標準構成での試算。
また、県一で共同整備した場合の試算額については、AVMを全車両に導入するものとして試算。
※一般財団法人消防防災科学センターによる試算
- ②現行システム再整備 : 各消防本部が個別に再整備した場合の試算額については、システム未導入の2消防本部は今後も整備しないものとし、現行システムの機能(例えば、AVMは現行導入済の消防本部のみに計上)を反映するよう、現行の整備費をもとに価格上昇等を見込んで試算。
※一般財団法人消防防災科学センターの試算を参考にした、県による試算

整備費用の比較(実額ベース)

区分	各消防本部 が個別整備	県一で 共同整備	節減効果
①新システム 整備との比較	(A) 93.2億円	(C) 36.6億円	(C)－(A) △56.6億円
②現行システム 再整備との比較	(B) 35.3億円		(C)－(B) +1.3億円

国の財政措置
を活用



実質的な負担額ベース

※1 防災対策事業債充当で試算(実質負担77.5%)
※2 緊急防災・減災事業債で試算(実質負担30%)

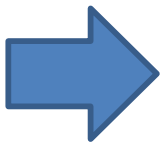
区分	各消防本部 が個別整備 (※1)	県一で 共同整備 (※2)	節減効果
①新システム 整備との比較	(D) 72.2億円	(F) 11.0億円	(F)－(D) △61.2億円
②現行システム 再整備との比較	(E) 27.4億円		(F)－(E) △16.4億円

10年間の費用総額の比較(実額ベース)

※整備費用、維持管理費用(整備費用×6%×10年)、中間更新費用(整備費用×40%)の合計

区分	各消防本部 が個別整備	県一で 共同整備	節減効果
①新システム 整備との比較	(G) 186.4億円	(I) 73.2億円	(I)－(G) △113.2億円
②現行システム 再整備との比較	(H) 70.7億円		(I)－(H) +2.5億円

国の財政措置
を活用



実質的な負担額ベース

※3 防災対策事業債充当で試算
※4 整備費は緊急防災・減災事業債、
中間更新は防災対策事業債充当で試算

区分	各消防本部 が個別整備 (※3)	県一で 共同整備 (※4)	節減効果
①新システム 整備との比較	(J) 157.0億円	(L) 44.3億円	(L)－(J) △112.7億円
②現行システム 再整備との比較	(K) 59.5億円		(L)－(K) △15.2億円

・「県一で共同整備」は機能を拡充するため、「現行システムを個別に再整備した場合」より整備費用が1.3億円増となるが、県民サービスの向上や業務の効率化を図ることができる。
(費用増の要因：システム未導入の2消防本部にシステムを導入、AVMなどの機能を全ての消防本部に導入)

・「県一で共同整備」は国の財政措置(緊急防災・減災事業債)を活用可能となり、「現行システムを個別に再整備した場合」より実質的な負担額を大幅に節減できる。



消防指令システムの統合について

－システム整備及び運用によるコスト削減効果に関する暫定的試算－

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

【参考】試算の消防本部別内訳 ※試算の主な前提条件は前ページに記載

■個別に整備した場合の試算

(単位：千円)

消防本部名	構成市町村	【試算①】新システム整備 ※消防防災科学センター試算		【試算②】現行システム再整備 ※消防防災科学センター試算を参考に県試算		【参考】現行の整備	
		整備費(試算)	10年間の総額(※1)	整備費(試算)(※2)	10年間の総額(※1)	整備年度	整備費(実績)
高知市・土佐市共同	高知市・土佐市	1,610,730	3,221,460	試算①と同額 1,610,730	3,221,460	R5	1,063,183
室戸市	室戸市、東洋町	575,080	1,150,160	254,847	509,694	H26	108,433
安芸市	安芸市、芸西村	612,150	1,224,300	287,198	574,396	R7	209,000
南国市	南国市	590,810	1,181,620	377,741	755,482	R6	261,800
土佐清水市	土佐清水市	553,630	1,107,260	82,833	165,666	H26	35,244
香南市	香南市	548,350	1,096,700	131,960	263,920	R7	96,030
香美市	香美市	578,600	1,157,200	80,968	161,936	H27	36,173
高吾北	仁淀川町、佐川町、越知町	582,780	1,165,560	170,641	341,282	H27	76,235
高幡	須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町	717,200	1,434,400	247,999	495,998	H26	105,519
仁淀	いの町、日高村	611,490	1,222,980	105,982	211,964	R5	69,955
幡多中央	四万十市、黒潮町	612,590	1,225,180	134,975	269,950	H25	54,695
幡多西部	宿毛市、大月町、三原村	610,390	1,220,780	0	0	※指令システムなし	
嶺北	本山町、大豊町、土佐町、大川村	572,220	1,144,440	0	0	※指令システムなし	
中芸	奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村	541,970	1,083,940	47,062	94,124	H27	21,025
合計		(A) 9,317,990	(G) 18,635,980	(B) 3,532,936	(H) 7,065,872		2,137,292
【参考】実質負担額(起債充当)		(D) 7,221,443	(J) 15,700,815	(E) 2,738,025	(K) 5,952,996		

■県内全域を共同で整備した場合の試算

高知県全域	(C) 3,657,720	(I) 7,315,440
【参考】実質負担額(起債充当)(※3)	(F) 1,097,316	(L) 4,425,841

(※1)整備費に維持管理費用と中間更新費用を加えた金額
(維持管理費用:整備費の6%/年、中間更新費用:40%(1回)で試算)

■節減効果額

(※3)整備費に緊急減災・防災事業債(充当率100%、交付税算入率70%)、中間更新に防災対策事業債(充当率75%、交付税算入率30%)を充当して試算

節減効果額	(C-A) ▲5,660,270	(I-G) ▲11,320,540	(C-B) 124,784	(I-H) 249,568
単年度当たりの10年間の節減効果額	－	▲1,132,054	－	24,957
【参考】実質負担額の節減効果額	(F-D) ▲6,124,127	(L-J) ▲11,274,974	(F-E) ▲1,640,709	(L-K) ▲1,527,155
【参考】実質負担額の単年度当たりの節減効果額	－	▲1,127,497	－	▲152,716

(※2)高知市の試算①とR5整備費(実績)の伸び率+51.5%を活用
他の団体はR5換算(年5%変動)の上で+51.5%
また、現行未導入の幡多西部、嶺北は除いて試算



【参考】 現行の消防指令システムのイメージ

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

【参考】 消防指令システムの区分と指令台台数の目安

区分	管轄人口	指令台台数の目安
I 型	管轄人口10万人未満	指令台 2 席
II 型	管轄人口10万人以上、 40万人未満	指令台 3 席、指揮台 1 席
III 型	管轄人口40万人以上	指令台 5 席、指揮台 1 席

※消防庁の高機能消防指令センター総合整備事業は、地理的事情、市町村の人口規模、都市構造等を勘案してI型、II型、III型に区分





【参考】携帯電話からの119番通報時の位置特定イメージ

※出典：ちば消防共同指令センターホームページ

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

「住所が分からない」「目標物が何もない」「山の中」などでも、GPS機能がONの状態では通報すると位置情報を取得でき、消防車や救急がいち早く向かうことができる。

GPS機能ONの場合

1 (GPSにより位置情報が取得できた場合)

管制員の地図画面に、以下のように表示される。

(10～50m程度の範囲まで絞り込める)



GPS機能OFFの場合

2 (GPSの位置情報が取得できなかった場合)

管制員の地図画面に、以下のように表示される。

(300m～数Kmの通知となる)



※ 上記の地図情報は、現地に向かう車両でも確認できる。

→ 指令システムにより取得した位置情報と、通報者から聴取した情報を組み合わせることで、
地元の地理に精通していない職員であっても、通報者の位置特定は可能と考えられる。



720本部中241本部で
共同運用（33.5%）

- 令和7年4月1日現在、**56地域（241本部）**において、消防指令センターの共同運用が行われている。
（例：ちば消防共同指令センター（千葉市他19本部・管轄人口約300万人）、いばらき消防指令センター（水戸市他19本部・管轄人口約200万人））
- 消防指令センターを共同化することにより、**整備費の削減、現場要員の充実等**を図ることができる。

【メリットの例】

・整備費の削減

共同整備を行った19本部の平均**整備費 ▲49.8%**

北はりま消防本部 整備費が **半減**（11.4億円→5.8億円）
ちば消防共同指令センター 整備費が **4割減**（61.2億円→38.3億円）

・メンテナンス費の削減

整備費に比例するとされる**メンテナンス経費**についても削減可能。

・現場要員の充実

沖縄県消防指令センターでは、**指令人員体制**が従前の**3分の1**（現状29人体制）にすることで、**現場要員の充実**が図れた。

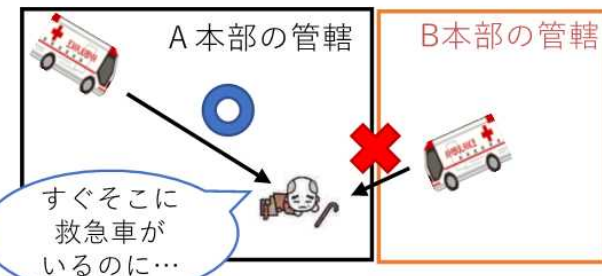
消防指令センターの高度な運用

- 一方、**直近指令、ゼロ隊運用**などの**高度な運用**（共同運用のメリットの**最大限の利活用**）を行っている地域は少ない
→ **直近指令**：約**27%**（15地域）、**ゼロ隊運用**：約**46%**（26地域）、**双方とも実施**：約**21%**（12地域）

高度な運用をしていない場合

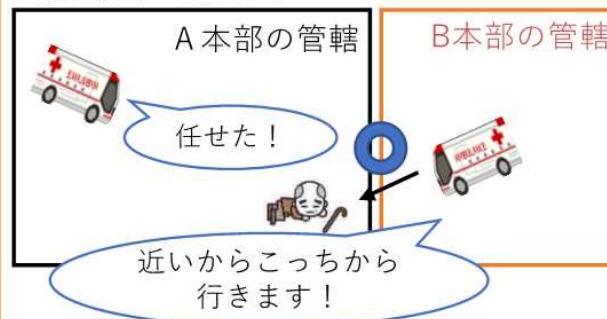
通報があった場合、**管轄消防本部の隊**に出動指令を行う。

➡ **他本部の隊**がすぐに駆けつけることができる状態であっても**出動せず**



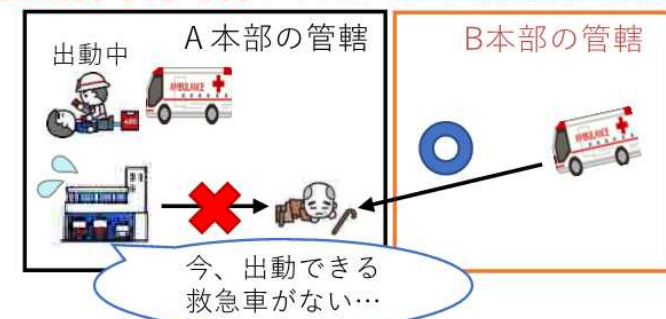
1. **直近指令**

現場に最先着できる隊に自動的に出動指令を行う。



2. **ゼロ隊運用**

出動可能な隊がなくなった場合に、他消防本部の隊に自動的に出動指令を行う。



現着時間の短縮を図ることができる。

ちば消防共同指令センターでは、救急通報件数年間約14万件の通報のうち、**約400件（CPA）の直近指令・約250件のゼロ隊運用**を実施しており、**現着時間の短縮**が図れた。



<検討の方向性>

- 各種業務システムの導入については、業務効率化や住民サービス向上の観点から積極的に推進する。一方で、整備に要する費用・期間をできる限り抑える方策を検討する。
- この観点から、高知市において現在使用されている各種業務システムをベースに、最小限の追加修正を行うことを基本に対応してはどうか。
- その際には、整備対象とすべき業務、所属、整備時期等について優先度を検討し、必要性、緊急性の高いものから段階的に整備すべきではないか。
- また、その際には、新システム移行までの間は、現在各消防本部が使用しているシステムも可能な限り併用することとしてはどうか。
- 具体的には、次の方針により実務的な検討を進め、円滑な移行を図るための計画を実施計画において定めることとしてはどうか。
- 行財政システムについては、
 - ・ 日常的な業務量が多く資金管理上も速やかな状況把握の必要性が高い給与関係事務、財務会計事務に係るシステム
 - ・ 新たな組織となる連合本部において必要なシステム（特に新たに必要となる全県レベルでのデータの集計の業務を行うためのシステム）などを優先し、第1期末までにシステム整備が概成することを目指してはどうか。
- 消防関係システムについては、消防指令システムとの連携を図るため、第2期末までにシステム整備が概成することを目指しつつ、救急事案管理や防火対象物管理など日常的な業務量が多く、住民サービス向上に直結する業務に係る台帳整備等のシステム整備を優先することとしてはどうか。



各種業務システムの整備その他業務のデジタル化の推進について

資料4

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

行財政・消防関係システムの導入状況（各消防本部に照会 ※調査基準日：R7.4.1）

○：消防本部で独自に導入、■：市町村単位で導入

システム種別		高知市	室戸市	安芸市	南国市	土佐市	土佐清水市	香南市	香美市	高吾北	高幡	仁淀	幡多中央	幡多西部	嶺北	中芸
行財政システム	財務会計	■	■	■	■	■	■	■	■	○	○		○	○	○	○
	文書管理	■		■		■		■	■							
	職員情報共有	■	■	■	■		■	■	■			○	○			
	庶務事務（人事関係）	■	■	■	■	○※2	■	■					○	○		
	庶務事務（給与関係）	■	■	■	■	■	■	■			○	○	○	○	○	○
	庶務事務（勤務管理関係）	■	■	■	■	■	■	■	■							
	庶務事務（手当関係）	■	■	■	■		■		■			○		○		
	例規	■	■	■	■	■	■	■	■				○	■		○
	旅費関係	■														
	電子契約関係	■														
消防関係システム	火災事案管理	○	○		○	○	○	○	○			○	○			
	救急事案管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	救助事案管理	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○			
	災害事案管理	○			○			○								
	消防水利管理	■※1		○	○	○		○								
	防火対象物管理	○		○	○	○		○					○			
	危険物施設管理	○		○	○	○		○					○			
	講習会管理	○	○		○	○			○			○	○			
	住宅防火管理							○								
	備品・資機材管理	■	■		■			■								
	消防団員管理	○	○	○	○		○	○			■		○			
	職員研修管理	○				○										
	大規模災害時の情報収集	○														
	消防団への水利表示	○														

※1：市導入に機能を付加、※2：職歴関係

高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）

13 新たな消防指令システム及びデジタル無線整備に関する基本的事項

(1) 新指令センター及びデジタル無線設備の仕様に関する基本方針

通信指令業務の集約化を実現するため、これに必要な消防指令システムを備える指令センターを令和15年度末完成を目途に新たに整備する。システムの仕様は、消防庁の定めるⅢ型（管轄人口40万人以上）を想定し、具体的に検討を進める。指令センターでは、高知県全域の119番通報を受信し、災害等の発生場所をシステム上で迅速に特定した上で管轄の消防署所に出動指令を行う。

指令センターや署所、出動部隊の間での通信に必要なデジタル無線については、県や市町村が使用している既存の無線施設や無線設備を最大限活用して基地局の最適化等を行った上で、県全域での通信が可能となるよう、指令センター整備とあわせて新たに整備する。

(2) 消防広域化に伴う人員再配置（再掲）

第1期（R10'～12'）では、現行15消防本部の本部機能（通信指令業務を除く）の連合本部への集約に伴う人員の再配置を進め、連合本部及び方面消防本部における組織体制を整備する。

第2期（R13'～15'）では、通信指令業務の連合本部への集約化により、通信指令業務を担当する人員を減少させて余力を生み出し、それを各消防署所の現場へ再配置することで、消火・警防、救急、救助、予防の各部門における現場力強化を図る。

(3) 整備スケジュール及び現行システムからの移行計画に関する基本方針

資料4 P2

新たな消防指令システム及び指令センターについては、高知市及び土佐市が共同運用している現行システムの更新期となる第2期末（令和15年度末）の完成を目途に整備する。

新たな消防指令システム及び指令センターが整備されるまでの間は、現行15消防本部がそれぞれ整備している現行システムを使用することとし、第2期末までに現行システムの間接更新期または全面更新期を迎える場合は、必要最小限の更新作業等を行う。

(4) 指令センターの整備スペースの確保に関する方針

新たな指令センターについては、広域連合本部の事務室と同一の施設内に設置することが望ましいことから、高知市消防局などの既存施設内において整備を図る方向で、実務的な検討を進める。

(5) システム整備及び運用によるコスト削減効果に関する暫定的試算

資料4 P4、5

通信指令業務を集約化し、現行 15 消防本部の全て（現在システムを未整備の 2 本部を含む。）において使用することとなる新たな指令システムを共同して整備する場合について、整備及び運用のコストの削減効果に関する暫定的試算の結果は以下のとおりである。

【暫定的試算の前提条件】

新たな消防指令システムを令和7年度価格で整備し、一般的な耐用年数とされている 10 年間運用するものとする。

【整備及び運用コストの試算額】

この間に必要な整備費、維持管理費、中間更新費を概算で見積もった上で合計する。

(A) 新たな仕様の消防指令システムを現行 15 消防本部 共同で整備し運用した場合		73.2 億円
(B) 新たな仕様の消防指令システムを現行 15 消防本部が それぞれ単独で整備し運用した場合の合算額		186.4 億円
(C) 現行の消防指令システムを現行 13 消防本部単独で 再整備し運用した場合		70.7 億円

【整備及び運用コストの実質的な負担額】

上記から国による財政措置額（地方交付税措置額）を控除した後の実質的な財政負担の試算額は以下のとおりである。

(A) ' 新たな仕様の消防指令システムの共同整備	44.3 億円
(B) ' 新たな仕様の消防指令システムの単独整備	157.0 億円
(C) ' 現行の消防指令システムの単独再整備	59.5 億円

【共同整備・運用に伴う節減効果】

以上を踏まえ、新たな消防指令システムの整備及び運用による 10 年間でのコスト削減効果に関する暫定的試算は以下のとおりである。

①新仕様のシステム整備を単独で行った場合に比したコスト削減効果 （仕様向上に伴うメリットを加えた実質的な効果額）	△112.7 億円 (A)' - (B)'
②現行システムの再整備を単独で行った場合に比したコスト削減効果 （仕様向上に伴うメリットを含まない外形的な効果額）	△ 15.2 億円 (A)' - (C)'

(6) デジタル無線整備及び運用によるコスト削減効果に関する暫定的試算（調整中）

14 各種業務システムの整備その他業務デジタル化に関する基本的事項

資料4 P9、10

(1) 人事、給与、財務会計、消防業務等の業務システム整備の基本方針

新たな組織の業務遂行にあたっては、業務の効率化及び住民サービスの向上を図る観点から、各種業務システムの整備を積極的に推進する。一方で、整備に要する費用・期間をできる限り抑制する方策を検討する。

この観点から、高知市において現在使用されている各種業務システムをベースに、最小限の追加修正により対応を図ることを基本として検討する。その際、整備対象とすべき業務、所属、整備時期等について優先度を検討し、必要性、緊急性の高いものから段階的に整備を進めることも検討する。また、新システム移行までの間は、現行各消防本部において使用されているシステムも可能な限り併用する暫定的な運用も行うことにより、円滑な移行を図るものとする。

具体的には、次の方針により実務的な検討を進め、円滑な移行を図るための計画を実施計画において定める。

【行財政システム】

- ・ 日常的な業務量が多く資金管理上も速やかな状況把握の必要性が高い給与関係事務、財務会計事務に係るシステム
- ・ 新たな組織となる連合本部において必要なシステム（特に新たに必要な全県レベルでのデータ集計の業務を行うためのシステム）

などを優先し、第1期末(R12')までにシステム整備が概成することを目指す。

【消防関係システム】

消防指令システムとの連携を図るため、第2期末(R15')までにシステム整備が概成することを目指しつつ、救急事案管理や防火対象物管理など日常的な業務量が多く、住民サービス向上に直結する業務に係る台帳整備等のシステム整備を優先する。

(2) ドローン、GPS等最新のデジタル技術活用に係る方針

ハイスペックドローンの導入の他、AVM(車両動態管理システム)、火災予防に関する許認可や届出の電子申請化等、デジタル技術を活用して消防サービスの高度化や業務の効率化を図る。

このため、第1期(R10'-12')においては人員再配置とあわせて、連合本部に「デジタル化推進室」(仮称)を設け、広域連合の業務全体にわたるデジタル化に係る企画立案及び進行管理の機能を強化する。



消防指令システムの更新に関する具体策について

資料6

令和7年7月28日

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 通信・システム部会（第2回）

第一回ワーキンググループで提案募集した「消防指令システムの更新に関する具体策」の内容

消防本部名	具体策【要約】
高知市 (土佐市も同意見)	高知市・土佐市は令和5年11月から指令業務の共同運用を開始しているが、現行システムは標準仕様に準拠しておらず、他市町村との連携は不可能。ベンダーによると、令和10年度に中間更新、令和15年度に全更新が推奨されているが、中間更新には多額の費用が必要のため、起債が利用できなければ予定どおりに更新整備を実施できるかは不透明な状況である。
室戸市	OSのサポートの終了により対応機器の調達が困難であり、機器・システムの更新によって冗長性を確保すべきである。
安芸市	県一消防指令センターの整備は複数年の工期が想定され、当本部は令和15年度時点で更新から8年であるため、運用開始が遅延した場合も最低限の修繕で延命可能。無線は12年経過しているが、広域化と費用を踏まえ、令和15年度までは修繕対応で運用する方針。
南国市	①消防団への出動指令方法に差があるため、広域化後の周知方法などの検討、②各消防本部の実情を把握するため、作業部員によるヒアリングの実施、③通信指令員の専任化に備え、運用開始前に教育・訓練期間を設ける必要がある。
土佐清水市	令和8年度に基地局・簡易指令台を更新予定。移動局は故障時に個別対応。指令台は簡易的な電話と無線機能のみで、AVMは未導入。Live119の導入で旅行者からの119通報対応が劇的に改善された。
香南市	—
香美市	当本部の指令システムは本年度更新予定のため、令和15年度の運用開始でも延命は不要。ただし、更新により延命は可能と考えられるものの、費用が高額であることが課題。
高吾北	当本部では構成機器を5年又は8年周期で部分更新し、現行システムの延命を図っている。全面更新ではないが、2回の更新で大半の機器が入れ替わる。
高幡	令和9年度中の指令台の全面更新を構成市町の意見を伺い検討する予定。広域化後は、通信指令業務（119通報、サイレン、防災無線ドクターヘリ要請、無線による現場部隊との情報収集等）の集約を希望。あわせて、無線不感地帯の解消に向けた基地局再配置も検討すべきではないか。
仁淀	システムに関する専門知識がなく、延命の内容や費用対効果が不明なため、県の委託業者に延命措置のシミュレーションを依頼できないか。
幡多中央	（提案ではないが、）当本部は令和8年度で指令台リースが終了し、令和9年度以降は更新不可となる。四万十消防署の庁舎移転も令和12年度以降にずれ込む可能性があり、指令台不具合時の対応方針（更新か、ゼンリン地図等を用いた代替手段か）の判断が必要。指令システムは高額であり、広域化の有無により対応が大きく左右される。
幡多西部	—
嶺北	—
中芸	—